

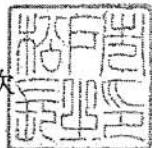


松健医第94号

平成29年8月22日

松戸市病院運営審議会 様

松戸市長 本郷谷 健次



松戸市病院事業の今後のあり方について（諮問）

松戸市病院運営審議会条例（平成29年7月1日公布）第2条の規定に基づき、貴審議会のご意見を承りたく諮問します。

諮問事項

松戸市病院事業の今後のあり方について

1. 松戸市立総合医療センターの経営について
2. 松戸市立福祉医療センター東松戸病院、梨香苑の方向性について
3. 新病院移転後の上本郷跡地について

諮問理由

本市の病院事業は、急性期医療を担う松戸市立病院と、平成4年に国から払い下げを受けた国立病院を改修し、回復期以降の医療を担う松戸市立福祉医療センター東松戸病院の2病院体制により総合的な医療を提供してきたところである。

特に市立病院は東葛北部保健医療圏の基幹病院として三次救急、小児医療、周産期医療等を充実させ、医療面全般にわたり高い評価を得ているが、政策的医療の充実は一般会計からの繰出金を増加させる要因となっている。

また、東松戸病院は、回復期リハビリテーション、緩和ケア、地域包括ケアなど、積極的な病床再編に努めるも、依然として厳しい経営状況が続いている。

病院とともに恒常的に基準外の繰出金が発生し、一般会計に対する財政的な依存度が高い状況にあり、加えて、施設や設備面の老朽化が著しく、耐震性能の不足など、深刻な課題を抱えている。

今般、市立病院が平成7年以来、長年に渡る建替えの議論を経て、平成29年12月に松戸市立総合医療センターとして開院するにあたり、上本郷の市立病院跡地が遊休地となること、東松戸病院、梨香苑の方向性、新病院の経営等、松戸市病院事業の今後のあり方について、貴審議会に諮問するものである。